



平成26年2月26日

各 位

会 社 名 株式会社立花エレクトック  
 コード番号 8159 (東証第1部)  
 代 表 者 名 代表取締役社長 渡邊武雄  
 問 合 せ 先 取締役常務執行役員 管理部門担当 住谷正志  
 電話 (06) 6539-2718

## 発行価格、処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成26年2月18日開催の取締役会において決議いたしました新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関し、発行価格、処分価格及び売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

## 記

## 1. 公募による新株式発行 (一般募集)

(1) 発行価格 (募集価格)	1株につき	1,246円
(2) 発行価格の総額		195,123,600円
(3) 払込金額	1株につき	1,188.17円
(4) 払込金額の総額		186,067,422円
(5) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額	93,033,711円
	増加する資本準備金の額	93,033,711円
(6) 申込期間	平成26年2月27日(木)～平成26年2月28日(金)	
(7) 払込期日	平成26年3月5日(水)	

(注)引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格 (募集価格) で募集を行います。

## 2. 公募による自己株式の処分 (一般募集)

(1) 処分価格 (募集価格)	1株につき	1,246円
(2) 処分価格の総額		747,600,000円
(3) 払込金額	1株につき	1,188.17円
(4) 払込金額の総額		712,902,000円
(5) 申込期間	平成26年2月27日(木)～平成26年2月28日(金)	
(6) 払込期日	平成26年3月5日(水)	

(注)引受人は払込金額で買取引受けを行い、処分価格 (募集価格) で募集を行います。

## 3. 株式売出し (引受人の買取引受による売出し)

(1) 売 出 価 格	1株につき	1,246円
(2) 売 出 価 格 の 総 額		303,276,400円
(3) 引 受 価 額	1株につき	1,188.17円
(4) 引 受 価 額 の 総 額		289,200,578円
(5) 申 込 期 間	平成26年2月27日(木)～平成26年2月28日(金)	
(6) 受 渡 期 日	平成26年3月6日(木)	

(注)引受人は引受価額で買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 株 式 数		150,000 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき	1,246 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		186,900,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 26 年 2 月 27 日(木)～平成 26 年 2 月 28 日(金)	
(5) 受 渡 期 日	平成 26 年 3 月 6 日(木)	

#### 5. 第三者割当による新株式発行

(1) 払 込 金 額	1 株につき	1,188.17 円
(2) 払 込 金 額 の 総 額	(上限)	178,225,500 円
(3) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額	(上限) 89,112,750 円
	増加する資本準備金の額	(上限) 89,112,750 円
(4) 申込期間（申込期日）	平成 26 年 3 月 26 日(水)	
(5) 払 込 期 日	平成 26 年 3 月 27 日(木)	

#### <ご参考>

##### 1. 発行価格（募集価格）、処分価格（募集価格）及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 26 年 2 月 26 日(水)	1,285 円
(2) ディスカウント率		3.04%

##### 2. シンジケートカバー取引期間

平成 26 年 3 月 1 日(土)から平成 26 年 3 月 19 日(水)まで

##### 3. 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 1,066,194,922 円については、平成 26 年 12 月末までを目処として、当社東京支社事務所としての物件取得資金の一部に全額を充当する予定であります。

現在、当社東京支社事務所については東京都港区芝公園のオフィスビルの一部（契約面積 513 坪）を賃借しておりますが、賃貸契約の終了（平成 27 年 1 月末）に伴い、立地条件、今後の業務等を勘案した上で同等以上の規模の物件を 20 億円相当を目安に取得することについて平成 25 年 6 月 10 日開催の取締役会において承認を得ており、具体的には東京都中央区、台東区に所在する複数の候補物件の中から取得を検討しております。ただし、前述の候補物件よりも総合的に有利な物件が見つかった場合には、別の物件を取得することになる可能性があります。

取得価格につきましては、第三者の算定による不動産鑑定評価額等を参考にして交渉により決定する方針であります。なお、手取金を実際に充当するまでは、当社取引銀行口座において適切に管理いたします。

当社東京支社事務所を賃貸オフィスから自社物件に移転することで、今後上昇が見込まれる賃貸コスト負担を比較的少額の減価償却負担に代えることによるコスト削減を見込むことに加え、今後当該物件に子会社拠点の集約を図り、グループの一体経営を推進することによる連携強化、業務効率化を見込んでおります。

なお、今後の検討及び交渉の結果により、物件取得金額が手取概算額合計上限を下回ることで残額が生じた場合には、平成 27 年 3 月末までに当社グループの運転資金に充当することといたします。また、外部環境を含む諸事情によっては当社が物件取得を断念する可能性があり、その場合は全額を平成 27 年 3 月末までに当社グループの運転資金に充当することを予定しております。運転資金については、半導体デバイス事業を中心とした今後の取引先拡大、売上増加に伴う在庫及び売掛金の増加に対応するためのものであります。

最終的に売買契約が締結されるなど物件取得が確定した場合及び使途の変更がある場合などには、適時に公表いたします。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。